


四半期報告書

(第52期第1四半期)

 株式会社 日立物流

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び売上高の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 登 夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【電話番号】 東京 03(5634)0333 <代表>

【事務連絡者氏名】 人事総務本部 総務部長 田辺 太志

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【電話番号】 東京 03(5634)0307

【事務連絡者氏名】 人事総務本部 総務部長 田辺 太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	76,635	87,806	331,917
経常利益 (百万円)	2,062	3,970	12,670
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,095	1,510	5,815
純資産額 (百万円)	143,535	147,547	148,471
総資産額 (百万円)	217,609	224,171	231,188
1株当たり純資産額 (円)	1,270.03	1,294.96	1,302.56
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.82	13.54	52.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.1	64.4	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,665	△174	20,443
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,291	△3,853	△16,795
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,216	△3,152	△8,911
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,953	22,192	29,390
従業員数 (人)	10,457	13,276	12,283

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載している。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名 称	住 所	資本金 (百万インド ルピー)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容		
					役員の兼任等		営業上の取引
					兼 任	転籍・出向	
(連結子会社) Flyjac logistics Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	262	国際物流	100.0 (1.0)	1人	3人	海運、空運 及び作業委託

(注) 1 事業内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従 業 員 数 (人)	
	13,276 [10,824]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従 業 員 数 (人)	
	2,147 [200]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び売上高の状況】

(1) 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

(2) 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

(3) 売上高実績

当第1四半期連結会計期間における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内物流	61,271	—
国際物流	22,574	—
その他	3,961	—
合計	87,806	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 売上高合計の10%以上に該当する相手先はない。

3 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループは、企業の物流業務をトータルでサポートする「システム物流（3PL：企業物流の包括的受託）」をコアビジネスとしている。物流業務のアウトソーシングニーズの高まりとともに成長・拡大を続ける3PL市場において、システム物流のリーディングカンパニーとしての優位性を活かし、グローバル物流の拡大とグリーンロジスティクス（プラットフォーム事業等）の推進で、競合他社との差異化を図り、物流業界を代表する会社を目指している。

当第1四半期連結会計期間における日本経済の状況は、世界経済の回復が続くなか、好調なアジア経済や政府の財政出動における景気下支え効果などにより持ち直しの動きが続いているものの、ギリシャ財政危機を発端とする金融市場の混乱から株安や円高の傾向が強まり、企業収益に影響を及ぼす恐れもあり、未だ予断を許さない状況が続いている。物流業界は、内需に力強い回復が見込めないなか、今後も国内貨物輸送量の低迷が予想され、企業間競争の激化などもあって、依然として厳しい経営環境が続いている。

このような状況下、当社グループは、システム物流事業における新規案件の受託が比較的堅調に推移したことやM&Aによる新規連結化などにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、878億6百万円（前年同四半期連結会計期間比15%増）となった。営業利益については、売上増加に加え、作業生産性の向上や経費節減の取組みなどにより、39億26百万円（前年同四半期連結会計期間比95%増）となった。経常利益は、39億70百万円（前年同四半期連結会計期間比93%増）、四半期純利益は、15億10百万円（前年同四半期連結会計期間比38%増）となった。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメント別の状況は以下のとおりである。

国内物流では、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図った。

当第1四半期連結会計期間においては、システム物流の受注拡大を図るなか、生活関連分野などを中心とした案件を立上げるなど、新規案件の受託に関しては比較的堅調に推移した。システム物流サービスの更なる拡大の取組みとして、同一業界の複数の顧客を対象に効率的な運営が可能な共同保管・共同配送を実施する「業界プラットフォーム事業」の推進にも努めた。また、M&Aにより新規連結化した物流子会社を基点に、荷主の物流アウトソーシングニーズに沿った提案を実施し、システム物流の新規受託に向けた営業活動に積極的に取り組んだ。

これらの結果、当セグメントの売上高は、612億71百万円、営業利益は、54億76百万円となった。

国際物流では、調達から販売まで国内外一貫受託するグローバルシステム物流事業を加速させるとともに、海外各地域における現場力の強化を目的としたM&Aの実施など、北米・欧州・中国・アジアにおける事業基盤の強化を図り、お客様のグローバル戦略に呼応した最適で高品質な物流システムの確立に努めた。

当第1四半期連結会計期間においては、生活関連顧客向けに新規案件をインドネシアにて立上げるなど、グローバル案件の受託が着実に増加している。北米においては、引続き事業構造の改革に努め、業績の改善を図った。また、昨年10月に連結化したJPH社との連携を深め、共同営業による受注活動に積極的に取り組むなど、業績の伸張にも努めた。欧州においては、引続きチェコのESA社の輸送網を活用して業容の拡大に努めた。中国では、昨年4月に設立した中西部（内陸部）の河南省の合弁会社「河南新鑫日立物流有限公司」との連携強化を図るなど、事業拡大に努めた。アジアにおいては、経済成長著しいインドにおいて、4月にフォワーディング会社であるFLYJAC社を傘下に収めた。今後は、FLYJAC社のフォワーディングネットワークと当社グループの3PL運営力を融合させることでシナジー効果を発揮するとともに、今後期待される日系企業の物流需要の増大に対応し、インドでの事業拡大に繋げていく。

これらの結果、当セグメントの売上高は、225億74百万円、営業利益は、4億67百万円となった。

その他では、自動車事業（整備・販売・リース他）や旅行代理店事業が比較的堅調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は、39億61百万円、営業利益は、4億57百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から70億17百万円減少し、2,241億71百万円となった。流動資産は、預け金が100億7百万円減少したことや、受取手形及び売掛金が17億92百万円減少したことなどにより、111億91百万円減少した。固定資産は、のれんが39億97百万円増加したことなどにより、41億74百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から60億93百万円減少し、76

6億24百万円となった。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が61億32百万円、支払手形及び買掛金が13億22百万円、未払法人税等が18億75百万円それぞれ減少したことなどにより、118億87百万円減少した。固定負債は、長期借入金が52億87百万円増加したことなどにより、57億94百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から9億24百万円減少し、1,475億47百万円となった。自己資本比率は前連結会計年度末の62.9%から64.4%となり、また1株当たり純資産額は7円60銭減少し1,294円96銭となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末から71億98百万円減少し、221億92百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べて48億39百万円減少し、1億74百万円の支出となった。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益36億21百万円、減価償却費22億11百万円、売上債権の減少26億98百万円などによる資金の増加と、仕入債務の減少20億24百万円、法人税等の支払額41億88百万円などによる資金の減少によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べて14億38百万円増加し、38億53百万円の支出となった。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出52億59百万円などによる資金の減少によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べて19億36百万円減少し、31億52百万円の支出となった。この主な要因は、長期借入れによる収入53億49百万円などによる資金の増加と、長期借入金の返済による支出62億2百万円、配当金の支払額11億16百万円などによる資金の減少によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は10百万円で、全社費用に含めている。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	111,776	—	16,802	—	13,424

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、上位10名の大株主であった日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)は上位10名の大株主でなくなり、以下の株主が上位10名の大株主となったことが判明した。

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	959,600	0.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,700	1,115,277	—
単元未満株式	普通株式 24,414	—	—
発行済株式総数	111,776,714	—	—
総株主の議決権	—	1,115,277	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都江東区東陽七丁目 2番18号	224,600	—	224,600	0.20
計	—	224,600	—	224,600	0.20

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は224,625株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,359	1,391	1,377
最低(円)	1,248	1,241	1,217

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,277	7,669
受取手形及び売掛金	64,181	65,973
商品及び製品	539	571
仕掛品	291	87
原材料及び貯蔵品	270	239
預け金	16,648	26,655
その他	10,820	10,104
貸倒引当金	△443	△524
流動資産合計	99,583	110,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,985	50,670
土地	33,207	33,183
その他（純額）	14,226	13,432
有形固定資産合計	※1 97,418	※1 97,285
無形固定資産		
のれん	10,335	6,338
その他	4,647	4,557
無形固定資産合計	14,982	10,895
投資その他の資産		
投資その他の資産	12,255	12,633
貸倒引当金	△67	△399
投資その他の資産合計	12,188	12,234
固定資産合計	124,588	120,414
資産合計	224,171	231,188

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,407	24,729
短期借入金	2,840	3,717
1年内返済予定の長期借入金	82	6,214
未払法人税等	2,462	4,337
その他	22,975	24,656
流動負債合計	51,766	63,653
固定負債		
長期借入金	5,287	—
退職給付引当金	11,351	11,141
役員退職慰労引当金	589	748
その他	7,631	7,175
固定負債合計	24,858	19,064
負債合計	76,624	82,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,428	13,428
利益剰余金	116,551	116,157
自己株式	△177	△177
株主資本合計	146,605	146,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15	49
繰延ヘッジ損益	△10	52
為替換算調整勘定	△2,125	△1,009
評価・換算差額等合計	△2,150	△908
少数株主持分	3,092	3,168
純資産合計	147,547	148,471
負債純資産合計	224,171	231,188

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	76,635	87,806
売上原価	69,784	78,024
売上総利益	6,851	9,782
販売費及び一般管理費	※1 4,836	※1 5,856
営業利益	2,015	3,926
営業外収益		
受取利息	43	27
受取配当金	38	39
持分法による投資利益	14	24
貸倒引当金戻入額	—	56
その他	59	116
営業外収益合計	154	262
営業外費用		
支払利息	68	104
為替差損	—	80
その他	39	34
営業外費用合計	107	218
経常利益	2,062	3,970
特別利益		
固定資産売却益	10	6
受取補償金	2,180	—
投資有価証券売却益	184	—
特別利益合計	2,374	6
特別損失		
固定資産売却損	—	12
固定資産除却損	153	17
事業拠点再構築費用	939	193
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	121
特別退職金	84	12
特別損失合計	1,176	355
税金等調整前四半期純利益	3,260	3,621
法人税等	2,164	2,103
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,518
少数株主利益	1	8
四半期純利益	1,095	1,510

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,260	3,621
減価償却費	2,260	2,211
長期前払費用償却額	82	98
のれん償却額	68	144
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	499	210
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△56	△159
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△20	△79
受取利息及び受取配当金	△81	△66
支払利息	68	104
固定資産売却損益 (△は益)	△10	6
売上債権の増減額 (△は増加)	6,842	2,698
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△185	△225
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,891	△2,024
その他の資産・負債の増減額	△1,616	△2,538
その他	△36	70
小計	8,184	4,071
利息及び配当金の受取額	81	66
利息の支払額	△64	△123
法人税等の支払額	△3,536	△4,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,665	△174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,908	△1,811
有形及び無形固定資産の売却による収入	45	11
投資有価証券の取得による支出	△1	—
投資有価証券の売却による収入	327	197
長期前払費用の取得による支出	△119	△171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,259
その他	365	3,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,291	△3,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38	△793
長期借入れによる収入	—	5,349
長期借入金の返済による支出	△6	△6,202
配当金の支払額	△1,116	△1,116
少数株主への配当金の支払額	△15	△16
その他	△117	△374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,216	△3,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,852	△7,198
現金及び現金同等物の期首残高	34,805	29,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,953	※1 22,192

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、Flyjac logistics Pvt. Ltd. 1社が株式の取得により増加した。また、西関東日立物流サービス(株)を北関東日立物流サービス(株)が吸収合併し、関東日立物流サービス(株)となったこと及びHitachi Transport System(UK) Ltd. が清算したことにより、合計2社減少した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 49社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が127百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は474百万円である。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1 前第1四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」(前第1四半期連結累計期間 28百万円)は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間において区分掲記している。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産減価償却累計額	90,763百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額	90,040百万円
2 偶発債務		2 偶発債務	
① 従業員の住宅融資金の 銀行借入金等	…2百万円	① 従業員の住宅融資金の 銀行借入金等	…2百万円
② 再保証	…23百万円	② 再保証	…61百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。		※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。	
人件費	3,116百万円	人件費	3,613百万円
減価償却費	196百万円	減価償却費	239百万円
賃借料	240百万円	賃借料	295百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,302百万円	現金及び預金	7,277百万円
預け金	29,063百万円	預け金	16,648百万円
計	33,365百万円	計	23,925百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金等	△412百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金等	△1,733百万円
現金及び現金同等物	32,953百万円	現金及び現金同等物	22,192百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	111,776,714

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	224,625

3. 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
該当事項はない。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,116	10	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,673	16,413	3,549	76,635	—	76,635
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,334	1,334	(1,334)	—
計	56,673	16,413	4,883	77,969	(1,334)	76,635
営業利益	3,971	44	77	4,092	(2,077)	2,015

- (注) 1. 事業区分は、売上高集計区分によっている。
2. 各事業区分の主な事業内容は下記の通りである。

事業区分	事業内容
国内物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム物流事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・工場・事務所などの大型移転作業 ・倉庫業、トランクルームサービス ・産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム物流事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・海外現地物流業務 ・航空運送代理店業
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・物流コンサルティング業 ・情報システムの開発・設計業務 ・情報処理の受託業務 ・コンピュータの販売業務 ・旅行代理店業務 ・自動車の整備・販売・賃貸業務 ・不動産賃貸業 ・自動車教習事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	68,545	8,090	76,635	—	76,635
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	576	729	1,305	(1,305)	—
計	69,121	8,819	77,940	(1,305)	76,635
営業利益	4,082	10	4,092	(2,077)	2,015

- (注) 1. 「その他の地域」に含まれるそれぞれの国又は地域の売上高が連結売上高の10%未満のため、国又は地域別の記載を省略している。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
その他の地域・・・米国、オランダ、チェコ、スロバキア、中国、シンガポール、タイ等

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	欧州	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,400	1,596	1,957	7,953
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	76,635
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.7	2.1	2.6	10.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州・・・オランダ、ドイツ、フランス、チェコ、スロバキア等
 (2) 北米・・・米国、メキシコ
 (3) その他の地域・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高である。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、当社の執行役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものである。

当社は、国内物流事業、国際物流事業、その他事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の執行役会により定期的に検討が行なわれ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、当社の上記の区分及び連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「国内物流」及び「国際物流」の2つを報告セグメントとしている。

「国内物流」は国内における物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託等を行っている。「国際物流」は通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	国内物流	国際物流	計		
売上高					
外部顧客への売上高	61,271	22,574	83,845	3,961	87,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,797	1,797
計	61,271	22,574	83,845	5,758	89,603
セグメント利益	5,476	467	5,943	457	6,400

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,943
「その他」の区分の利益	457
全社費用(注)	△2,474
四半期連結損益計算書の営業利益	3,926

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用である。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国際物流」セグメントにおいて、当社は平成 22 年 4 月 30 日に Flyjac logistics Pvt. Ltd. を当社の連結子会社としている。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第 1 四半期連結累計期間においては 4,040 百万円である。

(金融商品関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)

預け金が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
預け金	16,648	16,648	—	(注)

(注) 預け金の時価の算定方法

預け金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(有価証券関係)

有価証券について、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはない。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

取得による企業結合

- 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称 Flyjac logistics Pvt. Ltd.
事業の内容 航空・海上フォワーディング事業 他

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、グローバル戦略の一環として、平成19年11月にHitachi Transport System India Pvt. Ltd.を設立し、3PL事業を展開してきた。Flyjac logistics Pvt. Ltd.の株式を取得し子会社とすることで、Flyjac logistics Pvt. Ltd.が有するフォワーディングネットワークとHitachi Transport System India Pvt. Ltd.が有する3PL運営力の融合によるシナジー効果により、サービスレベルの向上や競争力強化が期待でき、インド国内の物流事業基盤の強化とグローバルシステム物流事業の規模拡大が図れると判断したものである。

- (3) 企業結合日 平成22年4月30日

- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式の取得
結合後企業の名称 Flyjac logistics Pvt. Ltd.

- (5) 取得した議決権比率 100.0%

- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループがグローバル戦略の一環として、インド国内における物流事業基盤の強化並びにグローバルシステム物流事業の規模拡大を図るなかで、Flyjac logistics Pvt. Ltd.は成長が著しい航空輸出入事業をコア事業としており、また、インド国内において比較的大きな事業規模であることから、グローバル戦略に必要であると判断したものである。

- 2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

- 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	5,433百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	96百万円
取得原価		5,529百万円

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 4,683百万円

なお、取得原価の配分については、当第1四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っている。

- (2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

- (3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,294.96円	1株当たり純資産額 1,302.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	147,547	148,471
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,092	3,168
(うち少数株主持分)	(3,092)	(3,168)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	144,455	145,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式数(千株)	111,552	111,552

2 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.82円	1株当たり四半期純利益金額 13.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	1,095	1,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,095	1,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,552	111,552

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

2 【その他】

平成22年5月28日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議している。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 1,116百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年6月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社 日 立 物 流
執行役社長 鈴 木 登 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 青 柳 好 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社 日立物流
執行役社長 鈴木 登夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 登 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役経理部長 前 川 英 利

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長鈴木登夫及び当社最高財務責任者執行役経理部長前川英利は、当社の第52期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

